

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 2020年1月8日
 東京都作業部会確認年月日 2020年1月15日
 （契約変更に伴う再確認日 2020年10月14日）

事業名 仮設電源/無停電電源装置（UPS）

案件名 大型無停電電源装置運用管理業務委託 / 大型無停電電源装置運用管理業務に伴う宿
 / 大型無停電電源装置運用管理業務委託に伴う航空券

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件は、V4 予算に計上された仮設電源/無停電電源装置（UPS）に係る経費である。 ・経費分担は、平成29年5月31日の大枠の合意に基づくことが確認できた。 ・執行見込額は、V4 予算内であることを確認した。 <p>（2020年10月14日 契約変更に伴う追記）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、延期に伴う追加経費の取扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は、大会においてエネルギー供給に関する責任を持ち、IOC、国、インフラ事業者及び各FAなど、多くの関係者と調整し、コストを縮減しながら準備を進めている。 ・組織委員会は、各FAが大会中に使用する機器等に対し、確実に電力を供給することが求められている中、電力インフラ、会場内の仮設電源設備及び無停電電源装置（以下「UPS」という。）の調達等にかかる大会経費について東京都作業部会で確認してきた。 ・UPS は、大会継続に与える影響が特に大きな負荷に対する確実な電力供給のために設置が必要である。 ・本案件は、大会時に各競技会場の FOP 照明及び放送機器等で必要な大型 UPS の運用管理業務を、UPS の供給権を有する TOP パートナーである GE グリッドソリューションに発注し、あわせて必要となる宿や航空券を組織委員会が直接手配するものである。 ・これまで IOC の大会運営要件に基づき、コストを縮減しながら調整を進め、既に UPS の調達の発注を実施している組織委員会が継続的に本契約を進めることにより、効率的で連続性のあるサービスの提供が可能となる。 <p>（2020年10月14日 契約変更に伴う追記）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型 UPS の運用管理業務について、大会延期に伴い契約期間を2021年9月まで延伸し、それに伴い必要となる研修費用等の諸経費を追加するものである。 	

<p>経費の内容等が必要性 (必要な内容、機能かなど)、効率性 (適正な規模、単価かなど)、納得性 (類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件は、開催都市契約大会運営要件のエネルギー要件における「イベントの継続」で要求される大会継続電力の供給を確保するために不可欠であり、早期に人員を確保するために今般発注が必要であることを確認した。 ・GE グリッドソリューションとの契約を行い、早期に人員を確保するよう IOC から求められていることを確認した。 (2020年10月14日 契約変更に伴う追記) ・大会に向けて早期に作業員を確保し教育を実施していくために11月から手配を実施することから、現時点で手続きを進める必要がある。 ・研修については、法令に基づき定めた社内規定により履修を義務付けられたものであり、安全な大会運営に必要な内容であることを確認した。 	<p>開催都市契約大会運営要件 NRG08</p>
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・執行見込額について、以下の内容を確認した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 大型 UPS の運用管理業務のサービス内容、体制については、会場の配置計画を踏まえ、TOP パートナー企業、IOC と協議し、決定。 ② 宿、航空券は、組織委員会が直接手配することで、運用管理業務の受託者から求められる手数料を低減。 ③ 運用管理業務の発注額は、マーケティングプラン契約に従い、日本国内において同じ数量を購入する最大顧客に提供する価格と同じ最善の価格で提供される TOP パートナー企業の見積りを使用。宿、航空券にかかる費用は、TOP パートナー企業の想定を基に概算額を計上。同様のサービス提供に必要な費用を公共単価で積算し、上記の総価と比較することで妥当性を確認。 ・研修の受講予定人数は、本業務に従事する必要最低限の人数となっていることを確認した。 ・変更後の契約額は、TOP パートナー企業の見積りによる。現時点の公共単価で積算し、変更後の契約額と比較することで妥当性を確認した。 	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・大型 UPS の運用管理業務にかかる費用について、TOP パートナー企業、IOC と協議し、作業人員を削減するなど、コストの縮減に取り組んでいる。 ・本案件は、エネルギー供給の信頼性の確保のために必要であり、その発注額の妥当性について確認した。 ・調達部での交渉を通じ、さらなるコストの削減に努めていただきたい。 <p style="color: red;">(2020 年 10 月 14 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給の信頼性の確保のために必要な契約変更であり、変更額の妥当性を確認した。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大枠の合意に基づき、本案件の経費を公費で負担することは適切である。 <p style="color: red;">(2020 年 10 月 14 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。 ・また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。